

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【会社名】	株式会社資生堂
【英訳名】	Shiseido Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役 社長 CEO 藤原 憲太郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目5番5号
【電話番号】	03(3572)5111
【事務連絡者氏名】	代表執行役 CFO 廣藤 綾子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目6番2号
【電話番号】	03(3572)5111
【事務連絡者氏名】	代表執行役 CFO 廣藤 綾子
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2026年4月17日
【発行登録書の効力発生日】	2026年4月25日
【発行登録書の有効期限】	2028年4月24日
【発行登録番号】	8-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	300,000百万円 (300,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。なお、株式会社資生堂第15回無担保社債(社債間限定同 順位特約付)〔券面総額又は振替社債の総額13,000百万円 (発行価額の総額13,000百万円)〕を発行すべく、2026年6 月26日に発行登録追補書類(発行登録追補書類番号8-関東1- 1)を関東財務局長へ提出したが、2026年7月2日が払込期日 であり、本訂正発行登録書提出日(2026年6月30日)現在払 込みが完了していないため、上記発行可能額の算出には加算 されていない。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2026年6月30日(提出日)である。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関す る内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、臨時報告 書を2026年6月30日に関東財務局長に提出した。これに伴 い、当該書類を2026年4月17日付で提出した発行登録書の参 照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。